

令和 8 年度豊明市教育委員会指定管理者審査委員会（福祉体育館等）

議事録要旨

日時 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）
午後 2 時 0 0 分から 3 時 4 5 分
場所 豊明市役所 市役所ホール

※敬称略

出席委員：縄田、緒方、山田、都築、石井、浅井、塚本、伊藤
事務局：生涯学習課長、文化・スポーツ担当係長、文化・スポーツ担当、
生涯学習係係長
長寿課長、課長補佐、地域ケア推進担当
子育て支援課長、担当係長
指定管理者：シンコースポーツ中部株式会社（以下「シンコースポーツ」）

事務局より

当会議は非公開会議とする。企業ノウハウ等が含まれる資料も部外秘のため、
ご配慮いただきたい。

委員 9 名のうち出席 8 名で過半数以上の出席により会議は成立。

1. あいさつ

2. 議 題

（1）令和 7 年度指定管理実績報告について

指定管理者（シンコースポーツ中部株式会社）より令和 7 年度福祉体育館及び体育施設、文化広場および老人福祉センターの利用実績、利用者アンケート、各種教室実績、施設維持管理業務等報告書に基づき実績を報告。質疑応答後、承認を得た。

質疑・意見等

（委員）

利用実績報告書にある勅使グラウンドの夜間照明の件数や人数などが斜線表記になっているのはなぜか。

（シンコースポーツ）

人数や件数は上段にある勅使グラウンドに含まれています。勅使グラウンドの利用者の中で夜間照明を利用した件数を記載しています。

（委員）

アンケート結果ですが、高齢者の利用が多くなっているが、老人福祉センターの利用は含まれていての人数ですか。

70代以上の利用が多いということは健康に気をつけている人がその年代から増えているとも読み取れます。

（シンコースポーツ）

資料5頁、7頁のアンケート結果は施設全体のもので、この中に老人福祉センターの利用者の回答が含まれています。また、2月のアンケート回答者で老人福祉センター利用の13人について抽出したものが資料22頁になっています。アンケートに回答して下さる方は高齢の方が多いので年齢層が高めに出ていると思いますが、それを除いても利用者は60・70代の方が多いと思います。

（委員）

体育館の利用者で車以外での来館方法について把握されていますか。バスでの来館の方も見えるようですが、どのバスなど分かりますか。

（シンコースポーツ）

どのバスで来館されているかまでは把握しておりませんが、ひまわりバスや名鉄バスなどで来館される方もいらっしゃると思います。ただ料金が低い、時間帯が合わないなどの課題があり、車での来館が多くなっています。今後市と一緒に考えていきたいと思っています。

（委員）

南側に住んでいると体育館が遠い。高齢者で車がない人はバスを乗り継いで行こうとすると1日かかるので、南側にも公共施設があると良い。

（2）令和7年度モニタリングレポート（年次評価）について

福祉体育館及び体育施設等（文化・スポーツ係）、文化広場（生涯学習係）、老人福祉センター（長寿課）における令和7年度のモニタリングに基づき、モニタリングレポート（年次評価）についてそれぞれ説明。また、団体の経営に関する事項については事前に石井委員に分析を依頼し、分析結果の報告を受け、その結果、審査委員会としてのコメントについては、以下のとおりとした。

★福祉体育館及び体育施設→「利用者の増加を図るため、チラシ配布や SNS 等での周知を行い、新たな利用者の獲得につながっている。施設の老朽化にも適切に対応され、利用者から喜ばれる事業展開を行っている。」

★文化広場→「特になし。」

★老人福祉センター→「施設の老朽化にも適切に対応し維持管理が行われている。多世代が利用できる施設としての位置づけを踏まえ、利用者が少ない夜間にナイトヨガ、スタディールーム等の自主事業を企画実施するなど工夫して運営されており、その結果、利用者数や収入増加につながっている。」

また、同時に年次評価についても承認を得た。
質疑・意見はなし

※モニタリングレポート（年次評価）については、別頁

（３）令和８年度指定管理者事業計画について

シンコースポーツより令和８年度事業計画について説明、承認を得た。

質疑・意見等

（委員）

資料９０頁、情報発信をしていくとのことですが、具体的にはどのような方法で考えていますか。

（シンコースポーツ）

施設のホームページやチラシ作成、デジタルサイネージの活用、館内掲示コーナーや SNS 等を検討しています。

（委員）

とよあ券で市の公式 LINE を登録し、すぐに情報がくるのでとても良いと思いました。町内会なども今は入らない方も多いので、SNS 等を活用して情報を発信していくと良いと思います。

（事務局）

指定管理者から依頼があれば、市の公式 SNS にも掲載しています。また同時に体育館の URL も記載しているので、直接体育館のホームページを確認いただけるようにしています。

（委員）

中東情勢もあり光熱水費などの高騰が懸念されます。工夫されていることなどありますか。

（シンコースポーツ）

電気については電力会社を変更し費用をおさえることができました。消耗品はグループ会社全体で調達することで安価で調達することができています。今後も日常でできる対策をしながら、情勢を確認しつつ運営していきます。

（委員）

アリーナのエアコンについて、半面ずつの予約の際はどのような支払い方法になっていますか。

（シンコースポーツ）

半面だけエアコンが入るということではなく、アリーナ全面にエアコンが入ります。費用は予約された団体が負担していますが、もう一方の団体との話し合いで折半されるケースもあるようです。指定管理者としては予約した団体からお支払いいただいています。

（委員）

公式 SNS を活用し、1 人でも多くの方に情報が届くように工夫して行ってください。

（４）指定管理の更新について

各課より変更点と方針を説明。

（委員）

体育館は駐車場が狭いです。裏の職員駐車場は使うことはできますか。

（事務局）

近隣の方には市の職員が利用する前提でご理解いただいているため、今のところは体育館の利用者が使える想定はしていません。

（委員）

中高生の居場所として夜間に開放するとのことですが、カラットのように夜間だけではなく一日あっても良いのではないかと。

（事務局）

現在指定管理者が老人福祉センターの自主事業として開放して下さっていますが、まだ始まったばかりですので、今後より発展していくように取り組んでいただけると幸いです。

（委員）

今回変更するメリットについてもう一度ご説明をお願いします。

（事務局）

一体的に管理することで、夜間利用の少ない部屋やスペースの有効活用などが見込まれます。体育館と一体的な管理を行うことで全世代型スポーツ交流施設として管理運営していければと考えています。

事務局より、議事録とモニタリングレポートについてホームページに掲載する旨説明。秋にプロポーザルを実施予定。
資料の回収をして終了。

以上